

介護老人保健施設 大和三山 料金表

ユニット型個室利用に要する費用(共通)

介護度	介護保険負担割合	利用者負担段階	①介護サービス費(円)	②滞在費(円)	③食費(円)	④おやつ(円)	⑤日常生活費(円)	⑥教養娯楽費(円)	日額(円)	月額(円) 30日計算例
要介護5	3割	第4段階	3,005	3,000	1,850	100	200	200	8,355	250,650
		第4段階	2,004	3,000	1,850				7,354	220,620
	1割	第4段階	1,002	3,000	1,850				6,352	190,560
		第3段階		1,310	650				3,462	103,860
要介護4	3割	第4段階	2,850	3,000	1,850	100	200	200	8,200	246,000
		第4段階	1,901	3,000	1,850				7,251	217,530
	1割	第4段階	951	3,000	1,850				6,301	189,030
		第3段階		1,310	650				3,411	102,330
要介護3	3割	第4段階	2,689	3,000	1,850	100	200	200	8,039	241,170
		第4段階	1,793	3,000	1,850				7,143	214,290
	1割	第4段階	897	3,000	1,850				6,247	187,410
		第3段階		1,310	650				3,357	100,710
要介護2	3割	第4段階	2,501	3,000	1,850	100	200	200	7,851	235,530
		第4段階	1,667	3,000	1,850				7,017	210,510
	1割	第4段階	834	3,000	1,850				6,184	185,520
		第3段階		1,310	650				3,294	98,820
要介護1	3割	第4段階	2,364	3,000	1,850	100	200	200	7,714	231,420
		第4段階	1,576	3,000	1,850				6,926	207,780
	1割	第4段階	788	3,000	1,850				6,138	184,140
		第3段階		1,310	650				3,248	97,440
		第2段階	820	390	2,498	74,940				

* 食費は1食以上提供した場合に日額を計上します

*第1段階～第3段階の軽減適用を受けるには、市町村の発行する「介護保険負担限度額認定証」が必要です。

*地域加算制度について、介護保険制度では地域加算として介護報酬につき介護サービス費及び加算項目は「10.14」の係数を乗じた額の1割または2割負担となります。

*介護保険負担割合証にて負担割合を確認させていただきます。

その他の費用

電気代	大型家電	電気毛布・電気アンカ・テレビ等	30円/日
	小型家電	携帯電話・電気カミソリ・ラジオ等	10円/日
洗濯代	業者洗濯ネット		700円/回(消費税別途)
理美容代	事前予約制 顔そりは別途料金300円		2,000円/回

「基本型」

加算費用		(円)
夜勤体制加算/日		25
短期集中リハビリテーション実施加算/日		244
認知症短期集中リハビリテーション実施加算(週3日を限度)/日		244
若年性認知症入所者受入加算/日		122
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ)/日		35
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)/日		47
外泊時費用(1か月6日限度)/日		368
外泊時費用(ご入所者が外泊をされ、当該入所者が、介護老人保健施設より提供される在宅サービスを利用した場合1か月に6日を限度に所定単位数に代えて)/日		812
ターミナルケア加算	ターミナル加算(1)(死亡日以前4日～30日)/日	163
	ターミナル加算(2)(死亡日前日～前々日)/日	832
	ターミナル加算(3)(死亡日)/日	1,674
初期加算(入所日から30日以内)/日		31
再入所栄養連携加算(一人につき1回限度)/回		406
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)/回		457
入所前後訪問指導加算(Ⅱ)/回		487
退所時等支援加算	試行的退所時指導加算/回	406
	退所時情報提供加算/回	507
	退所前連携加算/回	507
	訪問看護指示加算/回	305
栄養マネジメント加算/日		15
低栄養リスク改善加算 /月		305
経口移行加算/日		29
経口維持加算(Ⅰ)/月		406
経口維持加算(Ⅱ)/月		102
口腔衛生管理体制加算/月		31
口腔衛生管理加算/月		92
療養食加算/食(1日3食を限度とする1食を1回とする)		7
かかりつけ医連携薬剤調整加算/日(1人につき1回程度)		127
緊急時施設療養費	緊急時施設療養費(月3日限度)/日	519
所定疾患施設療養費	所定疾患施設療養費(Ⅰ)(月7日限度)/日	239
	所定疾患施設療養費(Ⅱ)(月7日限度)/日(治療に至った根拠を示した場合)	482
認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日間限度)/日		203
認知症情報提供/回		355
地域連携診療計画情報提供加算/回		305
褥瘡マネジメント加算/月(Ⅰ(1)、ロ(1)を算定する場合のみ)		11
排せつ支援加算/月		102
サービス提供体制強化加算	サービス提供体制加算(Ⅰ)イ 介護職のうち介護福祉士60%/日	19
	サービス提供体制加算(Ⅰ)ロ 介護職のうち介護福祉士50%/日	13
	サービス提供体制加算(Ⅱ)看護介護総数のうち常勤の占める割合75%/日	7
	サービス提供体制加算(Ⅲ)入所者に直接サービスを提供する職員のうち勤続3年以上が30%/日	7
介護職員処遇改善加算	介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数×39/1000	
	介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数×29/1000	
	介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数×16/1000	